

5月 定例教育委員会会議録

1	日 時	令和元年5月30日(木) 午後5時30分から午後7時29分まで
2	会 場	磐田市役所 西庁舎3階 特別会議室
3	出席者	村松啓至教育長 鈴木好美委員、青島美子委員、杉本憲司委員、秋元富敏委員
4	出席職員	市川暁教育部長、藺田欣也教育総務課長、川倉彰裕教育総務課参事兼学府一体校推進室長、加藤計吾児童青少年政策室長、木野吉文学校給食課長、小澤一則学校教育課長、伊藤八重子中央図書館長、高梨恭孝文化財課長、磯部公明地域づくり応援課長、水谷美すゞスポーツ振興課長、大庭茂文化振興課長、鈴木都実世幼稚園保育園課長

傍 聴 人 0 人

(進行委員：杉本憲司委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

みなさんこんにちは。一昨日、川崎市で登校途中の児童が刺され負傷する事件がございました。本当に憤りを覚えることであり、許されることではなく、通常の神経では信じられない世界であると考えています。しかし、これが現実であるため、事実を直視し指導を考えていくことが必要であります。このことを受け、次の内容を市内の学校に通知し指導のお願いをしました。

1点目は複数的人数で登下校を行い、安全に留意すること、2点目に大人に助けを求めたり、子ども110番などの近くの民家に駆け込んだりすること、3点目に、引き続き子どもたちの見守り体制をお願いすることの3点です。今回は10数秒で犯行に及んでいることから、これらの方策が必ずしも効果的であると言い切れない部分もあると考えています。しかし、できる限り学校、地域と協力してこれらを進めていく必要があると考えておりますし、できる限り子どもたちの安全・安心を守っていきたいと思います。余談になりますが、この事件の加害者のことを考えると、この事件を引き起こしたきっかけがどこに行き着くかということ、36年間のひきこもりだと考えます。磐田市ではそのひきこもりに手を差し伸べていこうという組織が、こども・若者相談センターになります。相談センターの大きなポイントは、ひきこもりに目を向けましょうということです。昨年度、高校1年から高校3年までで、行き先がわからない子が約60名います。このことへの必要な対応は、ひきこもりの子ども、または、ひきこもりの子を持った家庭に対して、定期的に声をかけてあげるとことです。ひきこもってしまったら自分だけの世界に入り込めるということでは決してありません。この問題は社会全体で手を差し伸べていく必要があるということです。

例年になく暑い日が続いています。この時期は各学校で運動会が行われていて、開会式の挨拶の中で「私の頭の中の97.8%は熱中症のことです」と話したことを記憶しています。土曜日に11校が運動会を行いました。熱中症が心配されましたがどの学校も無事に終えることができました。北海道では39度以上という、ものすごい気温を記録しましたが、静岡では例年に近い気温であり、むしろ少し湿度が低くすごしやすかったように思います。どちらにしても変化の激しい天候が続いていますので、子どもたちを始め自分自身も体調管理には十分に気を付けていきたいと思います。

先日、文部科学省の職員から話を聞く機会がありました。富山県で全国都市教育長協議会が開催され、286名の教育長が集まりました。全国815の市区ですので、4割近い教育長が集まったことになります。文部科学省から7人の職員が来て、行政説明の話をしたわけですが、その中に「社会

に開かれた教育課程の実現のためにコミュニティスクールと地域・学校共同活動の一体的推進」がありました。その説明の要旨をまとめ、特に印象に残った内容を校長会で説明させていただきました。磐田市では全ての学校に学校運営協議会、学府運営協議会があります。この取り組みを段階的に導入し、今年で8年目を迎えるわけです。その中で育ってきたものが、地域学校共同本部です。現在、学校運営協議会と学校運営共同本部があり、それらが実際の実動部隊となっています。例えば、よつばプロジェクトというものがありますが、地域、学校共同本部が一体となり、地域の子どもの活動を支援しているものです。内容としては、授業補助やふるさと先生、キャリア教育、裸祭りもそうですし、豊田地区のながふじ学府で行われる「ようこそ先輩」の活動などです。他の市では国が示す方針のような活動をしているところはなかなかありませんが、磐田市の場合は既に活動しています。このことが磐田市の教育の空気が変わったという由縁であり、大きく変化したところだと改めて思います。ある校長と話したときには、今度、新しく地域学校共同本部のようなものをもう少し明確に作っていきたいと話していました。全ての学校ではありませんが、このような形で学校は動いています。

昨年、子どもの命にかかわる重大な事案がありました。それを受けて先生方に投げかけをして、私たちに何が必要かということを考えていただきました。「磐田市いのちを培うための一便り」という、学校などにおける命を培う活動をまとめた冊子を作成しました。最初は、一便りの部分をプログラムとしていましたが、これから徐々に蓄積していきましようということで、一便りとしています。この中には、児童相談所で働いていた人のことや、子ども理解は一体どのような理解なのかなど、子どもたちの活力が伝わる万象、一人一人の所属感がある万象を例として載せています。校長会の場で、児童相談所で働いていた指導主事から、「SBS」、乳幼児揺さぶられ症候群など、虐待に関係する話をさせていただきました。私たちが虐待の通報をどのようにすればいいのか、何をどのように考えればいいのかなどを示していただきました。

「磐田市いのちを培うための一便り」には「子どもを抱っこするというのはどういうことか」ということが書かれています。幼稚園にいた先生にお願いして書いてもらったものですが、子どもの目を見ること、子どもの話を聞くこと、子どもと手をつないで歩くことは、どういうことなのかなども書かれています。「なるほどな」と改めて私自身が、子どもを抱っこするのはこういうことだという気付きがありました。それは小さいころの記憶や生き方、今まで生活してきたことなど、いろいろな中身の中で作られてきていて、自分の命は一体どういうものか、教育全般の中でもう一度捉え直す一つの大きな機会になるのではないかと思います、学校教育課を中心にまとめていただきました。

子どもの命をとにかく大切にしたい思いをこの1冊に込めて、次の代へと進めていきたいと思っています。

3 前回議事録の承認

4月19日定例教育委員会

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

5月の市の主な動きについて2点報告します。

初めに市議会関係です。5月は臨時市議会がありまして、8日間開催されました。内容について

は議長選挙がありまして、元の副議長を務めていた寺田幹根議員が、議長に選出されました。副議長には、加藤文重議員が選出されました。このほか、常任委員会などの議員の役割が専任されております。

2点目は、職員の逮捕事件を受けた不祥事の再発防止の取り組みについてで、先に職員全員にアンケートを実施した結果が公表され、職員約3,000人のうち、不正な働きかけを外部から受けた経験のある人は37人いたという結果が出ました。なお、不正な働きかけに応じてしまった人は3人で、これは公開されております。

また、今回の議会で第三者による再発防止の検証委員会が、条例可決されて今後、進んでいきます。メンバーは外部の弁護士、公認会計士、大学教授となり、磐田市が実施している取り組みが本当に有効であるのかの検証をお願いしていく予定です。

<質疑・意見>

なし

5 議事

・議案第1号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律並びに社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○本議案につきましては、スポーツ振興課、文化振興課、教育総務課が関係していますが、事務局説明は教育総務課が一括して行い、委員の皆様からの質疑は説明が終わってから一括してお願いしたいと思います。なお、回答は担当課よりいたします。

法改正に伴い消費税率及び地方消費税率が8%から10%に引き上げが予定されており、これに対応し、消費税を使用料に適正に転嫁する必要があることから、平成26年度の8%の税率引き上げの際と同様に、引き上げ相当額を使用料等に加算するために条例の改正をするものです。基本的には、規定の中の消費税率である100分の108を乗じるとあるものを、100分の110に改めるというものです。また、別表等で金額が規定された料金につきましては、税抜価格に100分の110を乗じて算定した料金に改め、事務の煩雑さを避けるため、10円未満を切り捨てることとしております。議会への上程は対象となる条例数が多いことから、関係条例の整備に関する条例として、一括して関係条例を改正するものです。教育委員会に関係する施設は、アミューズ豊田、磐田市体育施設に関する条例の中での体育施設、磐田市豊岡総合センター、小中学校施設開放に関する条例に規定する施設、竜洋体育センター、放課後児童クラブ、香りの博物館となります。

<質疑・意見>

○竜洋体育センターの利用料金についてですが、アミューズ豊田、かぶと塚体育館、豊岡体育館と比べてかなり割安に設定されていますが理由があれば教えてください。

○平成28年度に市の公共施設使用料の見直しを行った際に、類似の施設、例えば体育施設や、体育館や野球場などの平均の価格を求めて統一的な使用料を算定していますが、激変緩和措置ということで、見直し前の使用料の1.5倍を頭打ちにして設定したものが、現在の料金体系となっています。その関係で使用面積に対して地区毎で使用料に差が出ているものです。なお、市では料金の見直しを5年毎に行っていますので、その際に市内の施設の料金体系については平準化されてくるも

のと考えています。

○前回の料金見直し時に、全てが一律だと思っていましたが、今の説明で地区ごとに差がある理由が良くわかりました。

○体育館のLED化は全て終わりましたか。

○今年度中に市内全校でLED化が終了するように進めています。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第1号は原案どおり承認された。

・議案第2号 平成30年度磐田市教育委員会の自己点検及び評価について

○項目1の教育委員会の活動についてです。1-1の教育委員会会議の運営改善の達成度、これについてはAです。教育委員会会議は月1回の定例会と臨時会の4回、計16回開催しました。教育委員懇談会は、教育委員会会議前後などの時間を利用して、幼稚園・こども園の民営化、地域での教育コミュニティなど、委員それぞれが関心を持った点についてフリートーク形式で行いました。

1-2の教育委員会の情報発信の達成度はBです。各種審議会、委員会での情報発信だけでなく、学校運営協議会、学府の交流活動、PTA研修会等に積極的に参加し、磐田市教育大綱や、磐田の教育道しるべの啓発に努めました。また、ホームページ以外の情報発信として、教育委員会施策をA4、1枚にまとめたチラシを作成し、情報発信を行いました。このように情報発信はできていても、市民全体に伝わっているか疑問あるため、効果的な方法について検討していきます。

1-3、教育委員会と事務局との関係の達成度はAです。事前に資料をチェックする観点から、教育委員会開催の1週間前に教育委員会会議資料を確認し、会議におけるチェック機能の充実を図っています。地域づくり応援課と幼稚園保育園課は教育部職員と同様に、毎月の教育委員会会議に出席していますが、スポーツ振興課、文化振興課、福祉課には平成30年度から月例報告として情報提供をしてもらうようにして、市長事務局へ補助執行している事業の内容についてもチェック機能の充実に努めました。

1-4、教育委員会と市長事務局との連携の達成度はBです。平成30年度は総合教育会議が2回開催されました。総合教育会議は市長と意見交換する貴重な場であるため、テーマを幼小中の連携についてとするよう提案したり、教育委員会視察で行った他自治体での先進的な放課後児童クラブの運営等について意見を述べたりしました。

また、今後は補助執行している事業の途中経過の報告の方法について検討をしていきます。

1-5、教育委員の研修活動の達成度はAです。本市の教育施策の重点である小中一体校を推進していく上で、コミュニティスクールなどの研修会も含めて、多くの研修会や視察等に参加し、学びの機会を持つことができました。特に、教育委員会視察では、東京都世田谷区の芦花小・中学校で実施されている放課後児童クラブの運営方式について学ぶことができ、磐田市における運営等のヒントを得ることができました。

1-6、学校及び教育施設に対する支援、条件整備の達成度はAです。教育委員会として、初めて私立のこども園と保育園を1園ずつ訪問し、私立が運営する園についての現状を把握し、幼児教育等を改めて考えることができました。今後も小中学校だけでなく、ほかの教育関連施設等も計画的に訪問していきます。

総合評価ですが、教育委員会の自己点検評価に関する意見への対応、平成30年度の教育委員会

活動の振り返り、そして31年度における教育委員会活動方針と取り組みの3点でまとめました。

本市の取り組みに対して島田先生から御意見をいただきました。まず、教育委員会の活動及びその評価については、2点評価をいただいております。1点目として、教育委員の活動について、PDCAサイクルが機能している点です。これは昨年度の自己点検評価などで課題として意見交換がされた事項である学校運営協議会への参加や民間の園の施設訪問などを実施し、チェックを踏まえたアクションが機能している点が評価されています。

2点目として教育委員懇談会への取り組みについてで、これは教育委員の要望から開始されたもので、議題の背景を知ることができるとともに、教育委員の率直な思いに基づいた意見交換が行われることで、執行機関としての役割を十二分に果たすことが期待できるとされ、ほかの自治体の教育委員にとっても、参考になる事例であると評価されました。

次に今後の改善に向けた示唆として、2点の御意見をいただいております。

1点目として情報発信等の工夫です。デジタルデバインドと呼ばれるインターネットの恩恵を受けられない層への対応として、アナログな情報発信の有効策について検討していただきたいとのことでした。

2点目に補助執行制度のよりよい活用方策の工夫です。補助執行している事業の担当課が教育委員会会議に出席するなどの改善は見られた一方で、本来の目的である事務の効率化が弱まる可能性があることから、よりよい活用方策を検討していただきたいとのことでした。

なお、この教育委員会の自己点検評価につきましては、例年どおり9月議会の議員懇談会において議会への報告を行う予定であります。

<質疑・意見>

○平成31年度における教育委員会活動方針と取り組みのところで、「放課後児童クラブの運営等の研究」という項目がありますが、視察において放課後児童クラブの運営方法を勉強させていただきましたので、具体的な手法について記載してもよいと思いました。例えば、「磐田市では、放課後子ども総合プランに基づき放課後児童クラブを設けていますが、これを見直し、メンバーを加えて遊びをコーディネートします」や、「大学生などを雇い、子どもと一緒に遊んだり、昔の遊びや体験活動などを取り入れたり、テレビゲームなどに頼らない遊びを工夫し、新たな放課後児童クラブ磐田版を確立します」のように、少し具体的にするのが良いと思いました。

○協議事項としてこの後、御協議いただく令和元年度の目標設定に放課後児童クラブの運営方法についての見直しの研究に取り組むこととしたいと考えています。具体的に何をしていくのかは今後、事務局で案を考え試行していきたいと考えています。

○外国籍の児童の対応や、発達障害の支援については当然の課題なので、今後、磐田市として子どもに本当に有効な時間を過ごしてもらうためにはどのようにするか。これから将来のために役立つような生き方やあり方を、遊びや日々体験していくなかで学んでいけるような要素的なものを追加していくのもよいと思えます。

総合教育会議の中で、児童クラブの事が話題になりましたが、運営方法などの研究について実際に進めていきたいと思います。市長からも話しをいただきましたので、そのところを少し具体化できればと思います。

○記載の表現については具体的な要素を含めながら修正させていただきます。

○自己点検評価シートの項目1の1-2のB評価のところですが、「ホームページに掲載しており、地域住民への説明責任を果たしています」という表現でありながら、「市民全体に伝わっているか

疑問があるため、効果的な方法について検討していきます」となっているため、前段の表現を変えていただいたほうが良いと思います。

1-4のB評価のところ、点検評価の結果の課題や方向性についてまとめていますが、なぜBにしたのかという点が感じ取りにくく感じました。

1-3に「市長事務部局へ補助執行している事業の内容についてのチェック機能の充実に努めました」とあります。教育委員として、見ていかなければいけないのは幼児教育から社会人教育のような、教育を一貫し、俯瞰して見ていくことを考えないといけないと思っていますし、そこに課題があると感じています。そのような課題が、次の1-4の市長事務部局との連携に関係しての課題につながるのだと思います。それらのことを踏まえ、総合評価の平成31年度における教育委員会活動方針と取組に反映したほうが良いと思います。

地域コミュニティと協力しながら、学校教育が見直されている今こそ、幼児教育、学校教育、家庭教育、地域教育、社会人教育を総合的に見直したいということ、テーマに挙げていきたいと思っています。各課の個別事業などは報告をいただいている中で、個別に議論されていることは理解しています。全体を通して、この案件は市長事務部局、これは教育委員会などということをもう少し体系的に考える時期に来ていると考えています。

○1-4の補足で、B評価になった理由は市長事務部局との連携が十分でないということだと考えています。市長事務部局から提案をいただいている案件を横断型に考える機会をもう少し増やしたほうが良いと思います。

○1-4は市長部局との連携が十分でなかったということで、まだ努力する必要があるという形で記載するのはどうでしょうか。

総合評価の平成31年度の教育委員会の活動方針として、0歳から18歳までを見ていましょうということを加えていくのが良いと思います。教育委員会が携わっている幼稚園の内容や、地域のことなどについて、もう少し理解を深めるために、長いスパンで見ていくことを入れるのはどうでしょうか。

○幼児から社会人までが、市長事務部局と教育委員会で分断されている部分もありますので、その連携を深めていく表現に変えていきたいと思っています。

○各施策はいろいろと十分出来ていると思います。それらがより効果的に機能するような実りあるものにするために、横断的な部分をもう一度考えても良いと思いました。

○いただいたご意見を基に、表現を修正させていただきます。

○島田先生の御意見の中で、今後の改善に向けた示唆の中で、「ホームページなどデジタルな情報発信の改善についてはあるが、もう少し一歩踏み込んだ」という表現がありましたので、「アナログな情報発信の有効策」というのをぜひ、目標設定のほうに具体策として対応して行くことが求められています。

補助執行のところですが、「施策過程の途中段階でも教育委員会会議で報告することが増えるといいと思われる」という記載がある一方で、「本来の目的である事務の効率化が弱まる可能性もあることから今後のよりよい活用策を検討いただきたい」とも記載されています。事務の効率化が弱まる可能性というのはどういうことなのか教えてください。

○社会教育は当然教育委員会に属していますが、時代の流れの中で、首長が文化やスポーツといった社会教育施設を市民生活の中で捉え直そうということで、いわゆる文化施策やスポーツ施策を本市のように市長事務部局に補助執行として持っていく、例えば、まちづくりや健康増進などの市長事務部局の施策と結びつけて展開していくというのが、トレンドになってきた経緯があります。補

助執行という形を採用することにより、市長事務部局との連携、関係事業との連携をして、行政としては市長部局一本で実施したほうが効率的であります。意思決定が1つになることを島田先生は効率的と表現しているのだと考えます。つまり「弱まる」という表現は効率性が下がるということだと考えます。

○教育施策の実現に向かい、確かに事務の効率化という考えもあると思いますが、本質的な補助執行という部分で、社会教育の部分は特に議論していかなくてはいけない大切なところだと考えます。

○昔と比べると教育委員会と市長事務部局の横断的な連携は随分良くなり、何に対しても協力して力を合わせてやりましょうということが実施できています。以前は幼稚園や学校は教育委員会、青少年健全育成や補導に関しては市長事務部局というようなことが顕著にみられましたが、今はかなり変わってきているので、そのところをもう一度横のつながりを取りながら再編しましょうというのが今の磐田市の現状です。

○教育委員会で幼稚園を所管し、保育園を市長部局が所管していたときは、保育園と幼稚園に距離感を感じたことはありました。園の現場においても先生たちに距離感があったように感じました。今は1つの部署になり、ひとつになって話ができる環境になったことで、園の先生や所管課が同じ気持ちで子どもたちに向かえるようになりました。また、就学前の幼児教育のことを教育委員会の場でこのように話をしてくださっていることは嬉しいことで、本当に大きな変化だと思います。

○保育園の先生たちのモチベーションが、すごく上がっているのだという感じを受けましたがどうでしょうか。

○保育園だけでなく、幼児教育に携わる全ての先生たちのモチベーションは一体感を感じると共に、上がってきていると言えると思います。また、幼稚園もこども園も保育園もみんな子どもに接する職であることは何も違いは無く、もちろん上も下もありません。そして、公私立の別でも同様に、磐田市の子どもたちを見ているということ言えば全く同じだと考えています。私たちは一段上のところから市全体を見るという意識を持ち、子どもたちへの視線を注ぐことを忘れてはいけないと思っています。

○いろいろと御意見を出していただきましたので、細かい部分については、それらを加味しながら、もう一度検討させていただき、ご確認いただくことにしたいと思います。

基本的な方針等につきましては、承認としたいと思います。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第2号は原案どおり承認された。

・議案第3号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の制定について

○日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度における掛金の市が保護者から徴収する額の範囲は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令第10条に定められているところです。

また、これに関する事項は本市においては内規で取り扱っております。平成30年度にこの同センターからの通知により、この学校の設置者が定める保護者の負担額は内規ではなく規則によって定めておくことが求められるようになりました。今回の制定はこれに応じた措置として、学校の設置者が定める保護者負担額を含めた事項について規則により制定するものです。

主な制定事項として、第2条及び第3条に掛金の額及び掛金の免除についての規定を設けるものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第3号は原案どおり承認された。

・議案第4号 磐田市立学校給食運営委員会委員の委嘱等について

○磐田市立学校給食運営委員会は磐田市立学校給食条例第8条の規定に基づき、学校給食の適正化かつ円滑な運営を図るために設置をしているもので、教育委員会が委嘱または任命すると規定されています。今回任期満了に伴い各団体等から選出いただいた委員12名について委嘱または任命するもので、任期は令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年間です。

なお、運営委員会につきましては、年3回開催する予定で、今年度第1回は7月10日に、第2回は11月、第3回は来年2月に予定しています。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第4号は原案どおり承認された。

・議案第5号 磐田市立図書館協議会委員の委嘱等について

○磐田市立図書館協議会委員は磐田市立図書館条例第8条によるものです。今回は任期満了に伴い委員の委嘱または任命をするもので、任期は2年間です。10名の委員候補につきましては、学校教育関係者3名、社会教育関係者1名、家庭教育活動関係者2名、学識経験者4名の構成となっております。

このうち、公募による選出は2名ですが、1名が再任、1名が新たに応募いただいた方となっております。案の中で、10名のうち6名が新任、4名が再任者となります。なお、会議は年度内に2回の開催を予定しております。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第5号は原案どおり承認された。

・議案第6号 磐田市文化財保護審議会委員の委嘱について

○磐田市文化財保護審議会委員ですが、文化財保護審議会条例に基づくもので、その委員の任期が

令和元年5月31日をもって任期満了となることから、今回委員の委嘱をお願いするもので、委員につきましては、全員の継続再任をお願いしたいと考えています。なお、新たな委員の任期につきましては、令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年間となります。

・議案第7号 磐田市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について

磐田市文化財保護審議会臨時委員の委嘱についてですが、こちらも文化財保護審議会条例の規定により、特別の事項を調査、審議するため、臨時委員を置くことができるとされており、委員は教育委員会が委嘱することになっています。臨時委員の具体的な職務は、天然記念物部会として磐田駅前の大クスや熊野の長藤の適正な管理及び保全に向けた助言をいただくものでございます。部会の委員の任期が令和元年5月31日ともって満了になることから、今回新たに委員の委嘱をお願いするものでございますけれども、委員につきましては、全員の再任をお願いしたいと考えております。委員の任期につきましては、令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年間となります。

・議案第8号 磐田市旧見付学校協議会委員の委嘱等について

磐田市旧見付学校協議会委員の任期が本年5月31日をもって満了となることから、今回新たに委員の委嘱をお願いするものです。委員8人のうち、再任、新任それぞれ4人となりまして、より地域との連携を強化する中で、旧見付学校の活用を図っていききたいということで、新たに人選をさせていただいております。なお、委員の任期につきましては、令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年間となります。

<質疑・意見>

○磐田市文化財保護審議会臨時委員については、特別な事案の対応ということですが、専門性を持った方に委嘱していくということですか。

○この委員は天然記念物部会の審議等が役割となり、専門性を持った方を委嘱し、専門的な立場でご意見等をいただく形になります。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第6号、議案第7号、議案第8号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) 地域づくり応援課

<質疑・意見>

なし

(2) 幼稚園保育園課

<質疑・意見>

なし

(3) 教育総務課

・磐田市スクールバス運行検討委員会委員の委嘱について

○これは磐田市スクールバス運行検討委員会要綱第3条に基づき、その委員を委嘱するものです。

10名の方を磐田市スクールバス運行検討委員会に委嘱し、学府一体校の推進に伴う遠距離通学者の安全安心な登下校の実現に向け、市スクールバスの利用者の範囲等についての検討を進めていきます。任期は令和元年6月1日から令和3年3月31日までとなります。会議は年2回を予定しています。

実施済主要事業に記載がありますとおり、向陽学府の3地区長より学府一体校推進の要望書が提出されたことを合わせて報告します。

<質疑・意見>

○重点事項の静岡県教育長協議会の会長が本市となるとのことですが、説明いただきたいと思いません。

○静岡県23市の教育長が参加する協議会というのを設けています。その会の会長は富士市、沼津市、磐田市の3市が3年ごとに輪番制によって担当しており、その順番が本年度回ってきたというものです。

(4) 学校給食課

<質疑・意見>

なし

(5) 学校教育課

<質疑・意見>

なし

(6) 中央図書館

・平成30年度資料点検結果について

○平成30年度末の合計の蔵書数は、69万2,164点となりました。にこっこの蔵書を含めると、80万7,139点となります。不明資料についてですが、資料点検の結果、不明資料は合計で449点でした。その内訳は図書が366点、雑誌74点、視聴覚資料9点となっております。

今後も継続して資料管理には細心の注意を払いたいと考えています。

○特に、注意を払わなくてはいけない貴重な書籍の保存、管理はどのようにされていますか。

○切り取りなどが頻繁に見受けられる雑誌最新号はカウンターバックに置いて、要望があればお出しするようにしています。注意喚起の張り紙を掲出したり、職員が巡回したりして、管理をしています。地区館についても昨年度より不明資料が多くなりましたので、巡回の回数を増やし管理体制の強化に努めています。

○大人のためのおはなし会に行かせていただきました。楽しかったのと同時に市外の方が多く来られていることに驚きました。ホームページなどを見て来られた方が多く、情報発信することは大事だと思いました。

○新元号「令和」の典拠となった万葉集が注目されていますが、中央図書館2階の展示スペースに、中央図書館所蔵の「赤松文庫」の中の資料の一つである木村正辞の「万葉集代匠記」が展示されています。とても貴重な古い資料で1901年刊行です。「赤松文庫」にある資料は何点でしたか。

○江戸時代に契沖が「万葉代匠記」を編さんしましたが、これを校訂したのが木村正辞の「万葉集代匠記」です。「赤松文庫」には約3,300点あります。

電子書籍化したものは電子図書で閲覧ができます。

(7) 文化財課

見付天神国指定20周年ということで、本が出版されます。併せて8月4日に記念講演会を開催するという事です。教育委員会としても共催という形で一緒にやらせていただきます。定員240名ということで開催を予定しており、関係者が約160人参加される話があり、当初は、いろいろな情報発信ツールを使って、周知しようと考えていましたが、会場のキャパを考慮して、見付地区を中心にチラシを配布させていただきました。城山中学の生徒に参加していただくことも考えていて、先生とトークショーのようなイベントも計画しています。先生はこの辺の地域のお祭りに大変詳しい方で、年に1、2回足を運んでいただき、いろいろな話をさせていただいている先生です。

7 協議事項

○令和元年度磐田市教育委員会の自己点検及び評価における目標設定について

○平成30年度の総合評価や島田先生からの御意見などを踏まえて、令和元年度に取り組む項目を設定いたしました。

1-1、教育委員会会議の運営改善についてはA評価で特に課題も上がっておりませんでしたので、変更はございません。

1-2、教育委員会の情報発信については、B評価でした。自己点検評価に関する意見において、検討事項とされている情報発信等の工夫の中で、デジタルデバインドと呼ばれるインターネットの恩恵を受けられない層への対応がございました。この点については、リーフレットの平成31年度の「教育目標と教育長教育委員からお伝えしたいこと」を活用するなどしたアナログな情報発信に努め、対応をしていきたいと思っております。

また、地域住民の代表であり、レイマンとしての特性を生かすことのできる教育委員が学校やPTA、地域住民等へ教育委員会の基本的な考え方や磐田市教育大綱の持つ意義について、各種会議や行事へ参加した際に情報発信するだけでなく、現場の実情の受信に努めていくこととしました。

1-3の教育委員会と事務局との関係についてはA評価であり、引き続き、教育委員会開催1週間前に会議資料を確認し、会議におけるチェック機能の充実を図っていくこととしてあります。

1-4、教育委員会と市長事務局との連携についてはB評価でした。総合教育会議の活用、補助執行機関等との連携強化に加え、昨年度に引き続き、今年度重点的に取り組む項目として、学府を核とした新時代の教育コミュニティの形成を設定しました。

教育委員が現場の実情を把握し、教育委員会会議や総合教育会議などの議論のさらなる活性化のため、交流センター長や地域づくり協議会長との意見交換の場を持ち、地域での子育て教育の実情や課題の把握に努めていくこととしました。

1-5、教育委員の研修活動についてはA評価であり、例年どおり積極的に進めてまいります。

1-6、学校及び教育施設に対する支援、上限整備については、A評価であり、昨年度同様に学校や園、社会教育施設を訪問することに加え、教育委員会会議などで議論された施設を訪問して実態把握に努めていきます。

また、自己点検評価に関する意見において、検討事項とされている放課後児童クラブの運営等の

研究について、今年度新たに重点的に取り組む項目として、設定しました。放課後児童クラブの利用者数は年々増加し、利用者の中には、特別な支援を要する児童や外国籍の児童もいて、適切な支援についての課題があります。また、スタッフとして支援員を年中募集しておりますが、応募は低調なのが実情であります。運営方法につきましても見直しをするなど、課題解決のための研究に取り組むとともに、何らかの具体的な取り組みが実現できればというふうに考えております。

以上の6項目について御協議いただければと思います。

○1-1ですが、「アイデアの生み出し」という言葉に抵抗があります。単なる思いつきの中からいろんな意見が出てきていると思っていません。しっかりと議論して、教育施策等が生み出されるということと考えていますので、ここの言葉はほかの言葉に変えていただきたいです。

○アイデアの生み出しではなく、教育の本質を考え、意見交換の場とするという表現はどうでしょうか。

○具体的な施策の生み出しは、事務局である程度実施されていますので、私たちは教育委員というスタンスで、施策の方向性をきちんと確認し、その前の段階で議論することが使命ではないかと思っています。

○「懇談会を行い、教育の本質を踏まえた意見交換の場とする」という表現でいかがでしょうか。

○「アナログ的な」という表現を島田先生が使われています。以前からホームページについては充実していると感じていますが、その情報発信は一部にしか伝わらないということから、リーフレットを作っただけのようになりましたので、PTA総会や入学式などで配布するなどして、活用の幅を広くしていきたいと考えています。また、年に一度くらいは教育関連の情報を広報紙へ掲載するなど、見える化をしたほうが、教育委員はこんなことをやっているということを経道に情報発信していくことがよいと思います。

○実際リーフレットを使わなくても、学校運営協議会を傍聴していただき、お互いが直接顔を見ることで、顔の見える関係を築くことはとても大事なことだだと思います。

○事務局としては教育長が今おっしゃったとおり、教育委員の皆さんが地域の活動に出ること自体が情報発信と考えていて、歩く広告塔であると思っています。このことを地道にやっていくことがレイマンとしての特性ではないかと島田先生がおっしゃったことを解釈しています。学校運営協議会でなどで一言求められたときには、総合教育会議で市長との協議を通じて策定した教育大綱のことや、ここへ参加させていただいてありがとうございましたということだけでも、十分な情報発信ではないかと思っています。

○レイマンとしての情報発信の意味合いの一つには、行事などに参加することが一つの方向性であり、大事なことだだと思います。

8 その他

なし

9 次回教育委員会の日程確認

- ・定例教育委員会

日時：令和元年6月27日（木）午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

10 閉会